

戸籍全部事項証明書等交付申請書

免	個力	保	他
パ	住力	市力	

No	受 付	作 成	認 証

※請求には本人確認資料が必要です。
※代理請求には本人の委任状が必要です。

年 月 日 申請

窓 口 に 来 ら れ た 方	住所	連絡先 () ー	
	氏名	※本人自署の場合、押印は不要です。 年 月 日生	必要な方との関係 印

必 要 と す る 戸 籍	本 籍		
	筆頭者の氏名	☐ 申請者と同じ	必要な方の名 ☐ 申請者と同じ (抄本・個人の場合)
		年 月 日生	年 月 日生
	1 戸 籍	全部事項証明(謄本)	通
		個人事項証明(抄本)	通
	2 除 籍	全部事項証明(謄本)	通
		3 改製原戸籍(昭和)	個人事項証明(抄本)
	4 改製原戸籍(平成)		
5 届出書記載事項証明	年 月 日届出	通	
6 戸籍記載事項証明 ()		通	
7 受理証明書 ()	年 月 日届出	通	
使・ 用 提 目 出 的 先	具体的にお書きください	(備 考)	

(記入上の注意)
・使用目的及び提出先を具体的に記入してください。
・必要な方の本籍地は必ず記入してください。
・特に記載が必要な住所があれば、下欄右の空欄にお書きください。

(添付資料)
・代理請求に本人の委任状が必要です。

この申請についての問い合わせ先
守口市 市民生活部 総合窓口課 証明発行担当

代表電話 06-6992-1221 内線2245/2246

※守口市は平成23年9月3日に戸籍電子化による改製を行っています。
そのため、必要事項によりましては改製原戸籍等が複数枚にわたり必要となる場合
がございます。
詳しくは、総合窓口課 証明担当までお問い合わせください。

※ 注意 偽りその他の不正な手段により戸籍証明書の交付を受けた者は
、 刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。(戸籍法第133条)

戸籍全部事項証明書等交付申請書

免	個力	保	他
パ	住力	市力	
No	受 付	作 成	認 証

※請求には本人確認資料が必要です。
※代理請求には本人の委任状が必要です。

年 月 日 申請

窓 口 に 来 ら れ た 方	住所	守口市京阪本通2丁目5-5 連絡先 (06) 6992 - 1221	
	氏名	守口 太郎 (印) (生年月日)明・大・昭・平 年 月 日生	必要な方との関係 本人
必 要 と す る 戸 籍	本 籍	守口市 京阪本通2丁目5-5	
	筆頭者の氏名	☒ 申請者と同じ	必要な方の名 ☐ 申請者と同じ (抄本・個人の場合)
		明・大・昭・平 年 月 日生	明・大・昭・平 年 月 日生
	1 戸 籍	全部事項証明(謄本)	1 通
		個人事項証明(抄本)	通
	2 除 籍	全部事項証明(謄本)	通
	3 改製原戸籍(昭和)		
	4 改製原戸籍(平成)	個人事項証明(抄本)	通
籍	5 届出書記載事項証明	年 月 日届出	通
	6 戸籍記載事項証明 ()		通
	7 受理証明書 ()	年 月 日届出	通
使・ 用 提 目 出 的 先	具体的にお書きください パスポート申請	(備 考)	

(記入上の注意)
・使用目的及び提出先を具体的に記入してください。
・必要な方の本籍地は必ず記入してください。
・特に記載が必要な住所があれば、下欄右の空欄にお書きください。

(添付資料)
・代理請求に本人の委任状が必要です。

この申請についての問い合わせ先
守口市 市民生活部 総合窓口課 証明発行担当

代表電話 06-6992-1221 内線2245/2246

※守口市は平成23年9月3日に戸籍電子化による改製を行っています。
そのため、必要事項によりましては改製原戸籍等が複数枚にわたり必要となる場合
がございます。
詳しくは、総合窓口課 証明担当までお問い合わせください。

※ 注意 偽りその他の不正な手段により戸籍証明書の交付を受けた者は
、 刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。(戸籍法第133条)